

平成27年10月27日 会頭記者会見 発言要旨

時事の話題

秋の紅葉シーズンを控え、京都の観光需要がますます高まることと期待している。

さて、国政では第3次安倍改造内閣が発足した。主要閣僚を留任させるなど「経済最優先」の方針を継続していく姿勢を強く感じた。安定した政治基盤のもと、地方創生の取り組みをはじめ、中小企業の活力を生み出すような施策を実行し、「強い経済」の実現に向けて、取り組んでいきたい。

その柱のひとつとして期待されるTPPは、日本経済を後押しする歴史的な合意と言われており、これを追い風に攻めるグローバル戦略を加速する必要がある。関税撤廃率は95%とこれまでの経済連携協定の中で最も高く、世界のGDPの約4割を占める巨大な経済圏のもとで、本格的な貿易自由化時代に突入することが予想される。貿易・投資、海外との企業連携が促進され、国内企業の新たなビジネスチャンスとなるだろう。本所では、京都の中小企業がTPPへの理解を深めるとともに、海外での市場開拓を進めていけるよう企業向けのTPP説明会をジェトロ京都と共同主催で開催する。説明会での参加者の反応なども踏まえ、今後もTPPに関するセミナーを適宜開催して参りたい。

京都商工会議所の動き

■京都府・京都市への平成28年度予算要望について

本日の常議員会で、「京都府・京都市の平成28年度予算に関する要望」が承認された。今回の要望では、本年7月に京都府、京都市や経済団体等が平成30年度の完成を目指すことで合意した『京都経済センター』（仮称）の実現に向けた取り組みの加速」を掲げている。また、地方創生を実現するために、京都の未来像である「世界交流首都・京都」を目指した取り組みをさらに具体的に進めることが重要であり、「文化庁等政府関係機関等の移転の実現」をはじめとする4つの重点的な施策・事業を掲げている。京都府や京都市では地方創生に関する人口ビジョンや総合戦略を策定しているが、京都の活力創造を担うのは地域の中小企業であり、「知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援」などを施策として掲げている。この要望書は、この後、京都府、京都市にそれぞれ提出する。

■食の川上・川下マッチング事業について

本所は、京都府などと連携し、食の川上・川下マッチング事業を実施する。本事業の目的は、食品流通の川上側の農業者と川下側の商工業者が連携することで、新商品の開発や付加価値の高いビジネス展開、いわゆる農商工連携を促すことである。本事業の取り組み初年度となる本年度は、農商工連携セミナーと産地見学会を開催する。こうした農商工連携を促す取り組みによって、地域に根差した事業者が強みを持ち寄り、新たな価値を創造することで、小さくともキラリと光る地域に貢献するベンチャーの創出や雇用への波及効果を生み出していくことを期待している。

記者からの質問事項

■TPPに関連して、農業の現状についてどのようにお考えか。

農業については分野ごとにまだら模様の影響を受けるだろう。ピンチをチャンスとして捉え、「守りの農業」から「攻めの農業」に経営を改革していく機会にすべきではないか。

■TPPについて、京都の産業にとってのメリットや課題はどのような点にあるか。

情報開示が進んでいない部分もあるので、業界ごとにどういう対応をしていく必要があるのか、見通しは立てにくいのではないかと。農産品や工業製品それぞれによって対応も異なるだろうが、セミナー等を通じて、そういった情報を提供していくことがまず先決だと思う。

■府・市への予算要望について、「政府関係機関等の移転実現」の記載がある。文化庁の移転要望もされているが、最近の国の動向等についてどのように思っているか。

京都府、京都市が積極的に政府や関係省庁へ働きかけていると聞いている。国の方ではいろいろな抵抗もあるようだが、移転が実現することを期待している。

■要望の中にある「双京構想」について、改めて要望に盛り込んだ狙いは何かあるのか。

これは一昨年策定した「京都ビジョン 2040」の中ではっきり明記した内容だ。京都府、京都市ともオール京都で推進していくことで一致しており、年数が経っても言い続ける。その実現までに、例えば東京でなくてもできる皇室行事を京都で開催するなど、着実に「双京構想」の実現を目指したい。

■就職活動の対応について、日商や経団連が、来年は就職活動の解禁時期を早めたいという意見を示すなかで、今年度は府内の企業にどのような影響があったか。

人材確保への危機感を抱いた中小企業が早めて内定を出したため、複数の中小企業の内定を持ちながら大企業を受ける学生が多くなった。大企業と中小企業の内定時期が逆転する現象が起こり、結果として内定辞退が相次いだことが、主要な15の大学にヒアリングした中で浮かび上がった。一方、学生の囲い込みも激しくなり、企業が学生に対して就職活動を終えるように迫る、いわゆる“オワハラ”を受けた学生もいたようだ。後ろ倒しの本来の狙いは学生の勉強時間を確保することにあつたが、ヒアリング結果は必ずしもそれにそう形になっておらず、就職試験に迫られるのが学生側の問題としてあるようだ。

本所ではそうした京都の現状をとりまとめ、先般、日本商工会議所へ報告し、日本商工会議所が示した6月解禁の方針に反映された。本所としては引き続き現場の声に耳を傾けながら、課題解決のために連携して関係機関へ働きかけていきたい。

■京都知恵産業フェア 2015 がいよいよ来週に開催される。改めて抱負を伺いたい。

ニュー京商ビジョンで掲げた「知恵産業のまち・京都」の推進に向けて、京都府、京都市と施策的に協力して、同じ目標で取り組んできた成果として、首都圏で商談会をするところまでできている。ぜひ京都の魅力を首都圏に大々的にアピールしたい。その結果、成約件数などの数字もついてくるのではないかと。

以上

緊急開催！

中小企業のためのTPP説明会

主催：京都商工会議所・日本貿易振興機構(ジェトロ)京都貿易情報センター

去る10月5日、環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉が大筋合意に至りました。日本を含む参加国12カ国の経済規模は世界経済の約4割を占め、TPPにより巨大な自由貿易圏が誕生します。

政府は国内企業がTPPを活用し海外事業拡大の足がかりにすることを目指しており、TPPのメリットを活かして、工業製品などの輸出拡大はじめ日本企業の海外展開が促進されるものと期待されます。

今回の説明会では、大筋合意に至ったTPPの概要について解説するとともに、企業のTPPの活用についての説明を行います。

TPP活用の理解を深めて頂く機会として、皆様のご参加をお待ちしております。

日時■11月25日(水)13:30~15:00 受付 13時より

会場■京都商工会議所 講堂(3階) (京都市中京区烏丸通夷川上ル/地下鉄丸太町駅6番出口すぐ)

内容■第1部「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の概要について」

講師：経済産業省通商政策局より(予定)

第2部「TPPの活用について」

講師：日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部より

定員■300名(先着順)

参加費■無料

申込■下記申込書にご記入のうえ11月20日までにFAXにてお申し込みください。

※インターネットでもお申し込み頂けます。

※参加証はお送りいたしません、当日お名刺を受付にてご提出ください。

※定員に達し、ご参加頂けない場合はその旨ご連絡申し上げます。

お問合せ■京都商工会議所 産業振興部 金村・前川

TEL:075-212-6442 E-mail:kokusai@kyo.or.jp URL:<http://www.kyo.or.jp/kyoto>FAX:075-255-0428 京都商工会議所 産業振興部 宛
「中小企業のためのTPP説明会(11/25)」 参加申込書

会社・団体名			
氏名		部署・役職	
業種		e-mail	
TEL		FAX	

※ご記入頂いた情報は、京都商工会議所からの各種連絡・情報提供(Eメールでの案内を含む)のために利用するのをはじめ、講師に参加者名簿として配布します。
※駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

京都府の平成28年度 予算に関する要望

平成27年10月



京都商工会議所

京都府知事 山田啓二様

京都府の平成28年度予算に関する要望

京都府におかれましては、日頃から府民生活の向上のため、府内産業の振興に尽力され、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済を確実な成長軌道に乗せるためには、人口減少や地方の疲弊といった課題に地域力を結集して立ち向かうことが求められております。地方創生に向けて、全国で人口ビジョンと総合戦略の策定が進んでおりますが、我々は「京都ビジョン2040」に掲げる「世界交流首都・京都」を目指して、オール京都の取組みを加速化させることによって、新たな成長への活力を創造しなければなりません。

このような中で、未来を担う若者が「京で働き、京で暮らす」ために、地域の経済や雇用を支える内需型の中小企業の活性化が不可欠です。本所では、ニュー京商ビジョンに基づき、小さくとも京都の強みや知恵を活かした新たなビジネスモデルや商品、サービスを創造する「知恵産業のまち・京都」を推進しておりますが、京都産業育成コンソーシアムをはじめとするオール京都の活動によって、“知恵”にかかわる認証制度の取得企業が約1,400社に及ぶなど、次代の京都産業を担う知恵ビジネスは着実に広がりを見せております。平成28年度は、「知恵の連鎖」を目指すサードステージの仕上げの年であり、知恵ビジネスが多様な産業群として集積する「知恵産業の森」実現に向けた取組みをさらに推進していきたいと考えております。

京都府におかれましては、「京都ビジョン2040」を踏まえた上で、「京都流 地域創生」の実現に向けて、こうした本所が推進する事業をはじめ、京都経済の活力の源泉である中小・小規模事業者に対する経営の安定や生産性の向上に対する支援はもとより、京都市や関係機関との緊密な連携のもとで、産業振興やまちづくり等の施策を強力に推進していただきますようお願い申し上げます。

厳しい財政下ではございますが、本所は京都府の平成28年度の予算の編成にあたり、以下の項目を要望いたします。

平成27年10月

京都商工会議所 会頭 立石義雄

京都府の平成28年度予算に関する要望(概要版)

1. 「京都経済センター」(仮称)の実現に向けた取組みの加速

・ 中小企業の育成・支援をはじめ産業振興の中核施設として建設並びにセンター機能の充実にに向けた一層積極的な参画・支援

2. 「世界交流首都・京都」を目指した施策の推進(新規)

①「世界の文化首都・京都」に向けた政府機関等の移転実現 ②皇族の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」の推進
③「京都文化フェア(仮称)2016-2020」の推進 ④「全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都」開催への支援

3. 京都流 地域創生のための施策の推進(新規)

①知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援 ②商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援
③起業・創業や事業承継への支援 ④若者が「京で働き、京で暮らす」ための施策の推進

I. 知恵ビジネス・がんばる中小企業支援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充

- ・ 京都版エコノミックガーデニングの手法による継続的な育成・支援(新規)
- ・ 公的認定制度や補助制度など支援施策の充実・強化

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

- ・ 「京都産学公連携機構」の活動の充実・強化
- ・ 「京都イノベーションベルト構想」の具体化・推進等の各種施策の積極的推進

3. 起業・創業や事業承継への支援の強化(新規)

- ・ 行政や産業支援機関の連携強化による創業環境整備の推進
- ・ 中小企業に対する重点的な事業承継支援の推進

4. 商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援(新規)

- ・ 川上から川下のビジネスマッチングや6次産業化の取組みへの積極的な支援

5. オール京都体制による首都圏販路開拓支援事業の継続

- ・ 「京都知恵産業フェア」など首都圏販路開拓支援事業の継続的な共同開催

6. 新市場・販路開拓事業の支援強化

7. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

8. 中小企業経営支援の一層の強化

- ・ 中小企業応援隊事業を基軸に「よろず支援拠点」「事業引き継ぎ支援センター」等との連携等による支援体制・施策の構築(新規)
- ・ 経営支援員の補助金の充実等経営改善普及事業の強化

9. 中小企業金融支援の強化

10. 伝統産業への支援

11. 小売商業・商店街への支援

- ・ 空き店舗対策や事業承継・創業支援、民間活力を活用した振興施策等の強化(新規)

12. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

13. 「京で働き、京で暮らす」ための産業人材育成施策の充実・強化(新規)

- ・ インターンシップ等を実施する中小企業への支援や産学公連携による若者のキャリア教育、就職支援等の強化

14. 雇用対策のさらなる充実

15. 中小企業のCSR推進への支援強化

II. 創造性が開花するまちの推進

1. 京都ブランド発信事業への支援

- ・ 「京都創造者大賞」や「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金」への一層の支援・協力

2. KYOTO CMEXへの支援

- ・ コンテンツ業界のビジネスマッチングやクリエイティブ人材の育成・交流を図る事業として一層の充実と情報発信の強化

3. 「小倉百人一首殿堂 時雨殿」の積極的利活用

4. 産業空洞化対策と雇用拡大のための企業立地の促進

- ・ 用地需要の高い府南部地域における企業立地適地の確保の積極的な推進

5. 「京都スタジアム(仮称)」の早期建設着工

- ・ 「京都スタジアム(仮称)」の早期着工とスタジアムを中心とした地域活性化策の推進

6. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備

- ・ オール京都によるリニア中央新幹線「京都ルート」と全線早期開業の実現に向けた取組みの推進
- ・ 北陸新幹線の早期延伸と「京都駅ルート」の決定に向けた取組みの推進(新規)
- ・ 新名神高速道路の早期全線完成の促進
- ・ 物流の集約・効率化など舞鶴港の利用促進のための条件整備の推進

7. 関西文化学術研究都市の整備促進

- ・ 多様な分野の成果等を活かした新たなステージプランの取りまとめ・推進(新規)
- ・ 「けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)」の整備・推進
- ・ 理化学研究所(脳科学研究等一部機能)のKICKへの移転実現(新規)

8. 防災・減災対策の強化

- ・ 必要な治水対策や災害発生時における地元商工業者への迅速な情報発信、情報共有体制の確立など防災・減災力強化のための国や京都市と連携した取組み

9. 女性の活躍を推進する企業への支援

- ・ 関係機関の連携強化による事業主行動計画の策定支援をはじめ女性が働きやすい環境の実現に向けた施策の強化

III. 大交流都市の創造

1. 観光客誘客のための環境整備の推進

- ・ インバウンドなど顧客志向の受け入れ体制構築の推進(宿泊施設の受け入れ能力や質の向上、観光を促進するためのまちづくり、人づくり、安心・安全対策等)
- ・ 観光消費拡大のための商店街や免税店などに対するソフト・ハード面の支援(新規)

2. MICEの戦略的推進

- ・ MICE誘致のための戦略的な施策の推進(多様なニーズに対応できるコンベンション施設・機能の整備やネットワークの強化等)
- ・ 本所との連携等オール京都によるMI分野の積極的な取組みの推進

3. 観光閑散期対策事業の見直し

- ・ 「京都・花灯路事業」と「京の七夕事業」の実績評価・検証と事業の方向性の検討

4. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

- ・ 東京オリンピックや京都文化フェア(仮称)の開催を見据えた京都検定の活用奨励による京都の魅力の再認識や「おもてなし力」の向上
- ・ 府立中・高生および職員・教員による京都検定の積極的な活用

5. 京都文化フェア(仮称)2016-2020の推進

- ・ 「世界交流首都」の実現を目指した府民・市民への魅力の発信
- ・ 「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を主催する国との連携(新規)

6. 全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都の開催への支援(新規)

- ・ 「2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた交流文化・観光の創造」をテーマとする大会の成功に向けた財政支援

7. 「京都経済センター」の早期実現(再掲)

8. 「世界の文化首都・京都」の推進(新規)

- ・ 文化庁等や国際観光振興機構など政府機関等の移転実現
- ・ 京都で実現可能な宮中行事等の検討など「双京構想」の推進

目次

重要項目	1頁
要望事項	2-10頁
I. 知恵ビジネス・がんばる中小企業支援	2-5頁
II. 創造性が開花するまちの推進	6-8頁
III. 大交流都市の創造	9-10頁

重要項目

1. 「京都経済センター」（仮称）の実現に向けた取組みの加速

京都経済百年の計として実現に取り組んでいる「京都経済センター」（仮称）は、中小企業の育成・支援をはじめとする産業振興の中核施設として大きな期待が寄せられている。本年7月、京都府、京都市、経済団体等が平成30年度完成を目指すことで合意したところであるが、引き続き、建設並びにセンター機能の充実に向け、一層の積極的な参画・支援を図りたい。

2. 「世界交流首都・京都」を目指した施策の推進（新規）

人口減少を乗り越えて京都の活力を創造するためには、人や文化、産業等の多様な交流を生み出すことが重要である。については、「京都ビジョン2040」に掲げる「世界交流首都・京都」を目指して、オール京都の知恵をあわせて次の施策を推進されたい。

- ①「世界の文化首都・京都」に向けた政府機関等の移転実現
- ②皇族の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」の推進
- ③「京都文化フェア（仮称）2016－2020」の推進
- ④「全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都」開催への支援

3. 京都流 地域創生のための施策の推進（新規）

京都流 地域創生を実現するためには、地域の産業や雇用を支え、人々の生活に密着した商品やサービスを提供する中小企業の育成・支援が不可欠である。については、中小企業を中心とする成長の実現に向けて、次の施策を重点的に推進されたい。

- ①知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援
- ②商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援
- ③起業・創業や事業承継への支援
- ④若者が「京で働き、京で暮らす」ための施策の推進

I. 知恵ビジネス・がんばる中小企業支援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充（一部新規）

本所では、「知恵産業のまち・京都」の実現に向け、その源泉となる知恵ビジネス企業の創出・発展に取り組み、約8年が経過した。

「京都産業育成コンソーシアム」における、京都知恵産業支援共同事業の実施や知恵の認証制度の普及など、オール京都による活動により、知恵の認証制度の取得企業が約1,400社近くに及びなど、次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せている。

地域に根差す知恵ビジネスを数多く生み出し、地域の雇用を支える新しい多様な産業群を集積させる「知恵産業の森」形成への取組みは、「京都流 地域創生」に向けた中核となるべきものである。

知恵産業創造に向けた元気な成長企業に焦点をあて、京都版エコノミックガーデニングの手法によって継続性を持って育成・支援するとともに、公的認定制度や補助制度などの支援施策を充実・強化されたい。

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

次代を担う中小企業や産業分野の成長をいち早く図るためには、府・市・経済界が一丸となり、「京都産業育成コンソーシアム」や「京都産学公連携機構」の運営などを通じて、長期的な視点から効率的・効果的な産業育成施策を展開することが不可欠である。

については、「京都産学公連携機構」の活動の充実・強化や、「京都イノベーションベルト構想」の具体化・推進等の各種施策を積極的に推進されたい。

3. 起業・創業や事業承継への支援の強化（新規）

地域経済の活性化に向け、低迷する開業率の向上を目指した起業・創業の促進が極めて重要となっている。国の支援策はもとより、京都府の開業・起業支援策や京都市の創業支援計画などが、より効果的に機能するよう、産業支援機関を含めた連携強化による創業環境整備を図られたい。

また、中小企業においては、経営者の高齢化や後継者不在等によって事業継続が困難となるケースが目立っていることから、中小企業への事業承継支援を重点的に推進されたい。

4. 商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援（新規）

地域資源や産業の強みを活かして新たな価値やビジネスを創造するために、商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化の取組みを拡大することが重要である。ついては、観光や食の分野をはじめ、川上から川下のビジネスマッチングや6次産業化の取組みを積極的に支援されたい。

5. オール京都体制による首都圏販路開拓支援事業の継続

次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せる中、これら企業が成長・発展を遂げていくためには、地域を越えた広域的な市場開拓や販路開拓の取組みをしっかりとサポートすることが極めて重要である。

今年度、消費・流通の一大拠点である首都圏での販路開拓に向け、初めてオール京都体制による支援事業「京都知恵産業フェア2015」を開催するが、成長意欲のある中小企業を継続的に、また数多く輩出していくためにも、引き続き、本フェアなど首都圏販路開拓支援事業を共同で開催されたい。

6. 新市場・販路開拓事業の支援強化

京もの海外進出支援事業「Kyoto Connection・Kyoto Contemporary」や、今年度から商品開発部分を強化した国内販路開拓事業「あたらしきもの京都プロジェクト」は、多くの事業者から参加応募があり、新規顧客の獲得などの成果が挙がっている。今年度は、オール京都体制による「京都知恵産業フェア2015」を開催するほか、新たな販路開拓に向けた商談の場となる「京のイチ押し商品売り込み商談会」の充実・強化、さらには「アジア市場開拓チャレンジ事業」の実施など、販路開拓事業を積極的に展開している。

厳しい企業間競争の中で、中小企業にとって新市場・販路開拓は極めて重要な課題であり、ついてはこれら取組みが持続的に実施できるよう一層の支援充実を図られたい。

7. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

中小企業の持続的な成長を促すためには、アジア地域の旺盛な消費を取り込んでいくことが重要である。

ついては、ジェトロ京都事務所と密接に連携し、意欲ある中小企業のアジアへのビジネス展開に対する支援の充実・強化を図られたい。

8. 中小企業経営支援の一層の強化（一部新規）

小規模基本法、並びに小規模支援法の施行に伴い、国においては小規模対策を

強化され、商工会議所が策定する「経営発達支援計画」を認定し、それに基づく支援事業、また地域経済活性化事業を積極的に推進するよう求めている。

かねてより、経営革新等支援機関等を活用した国の中小企業施策が拡充・展開される中で、今後は国の小規模・中小企業支援施策を十分考慮に入れながら、地域事情に合わせて有効に施策を展開することが重要である。

既に京都府においては、中小企業応援隊事業を積極的に展開されており、これら事業を基軸に据えながら、国の「よろず支援拠点」や「京都事業引継ぎ支援センター」などとの連携、調整に努められ、京都地域の産業支援機関がより一層連携した京都独自の支援体制・施策を構築されたい。

また、小規模対策の重要性がますます高まる状況を踏まえ、経営支援員への補助金の充実をはじめ経営改善普及事業の強化を図られたい。

9. 中小企業金融支援の強化

原材料・エネルギーコスト高による影響も大きく、中小・小規模事業者の景況感は十分な回復とは言えず、まだら模様の状況にある。地域経済を支えるこれら中小・小規模事業者の経営を下支えするために、金融機関や信用保証協会等と連携を密にし、資金繰りに支障が生じないように、引き続き、万全の対策を講じられたい。

10. 伝統産業への支援

京都は我が国を代表する伝統産業の集積地であるが、生活様式の変化等により伝統産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

については、日本の伝統と文化を支える伝統産業のさらなる振興のため、琳派400年記念事業の盛り上がりを一過性のものとせず、引き続き、ものづくり産業の活性化や新産業創出、伝統産業を支える人材育成のための支援策を講じられたい。

また、オール京都で和装の無形文化遺産登録への機運醸成を推進されたい。

11. 小売商業・商店街への支援（一部新規）

市内小売業の事業所数は、平成9年以降は減少の一途をたどり、小売商業・商店街を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

とりわけ、都市の「顔」であり、地域の賑わいとコミュニティを支える商店街をはじめ、意欲と創意あふれる商業者に対して積極的な支援を図られたい。

既に京都府においては、商店街機能の強化を図る「商店街創生センター」を設置されたところであり、空き店舗対策も含めた事業承継・創業支援や、民間活力を活用した商店街振興施策などをより一層強化されたい。

1 2. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

エネルギーの安定供給の見通しが依然不透明であることや、家庭や業務部門で増加しているエネルギーコストに対処するためには、中小企業の省力化を進める技術革新とその普及が今まで以上に必要となる。「京都産業エコ・エネルギー推進機構」など関係機関との連携のもと、エネルギー消費を低減させながらも、次世代に誇れる産業・環境・社会がともに成長する“持続可能な発展”に向け、京都発の「低エネルギー」社会の実現を目指し、中小企業にとってメリットの大きい新たな施策のさらなる充実・強化を図られたい。

1 3. 「京で働き、京で暮らす」ための産業人材育成施策の充実・強化（新規）

地域の活力の源泉は人であり、京都経済の発展を支える人材を地域社会全体で育成することが求められている。

未来を担う人材が「京で働き、京で暮らす」ためには、学生や若者が地元の企業で働くことを促進する施策が必要であり、インターンシップや職業体験等を実施する中小企業への支援や、産学公連携による若者のキャリア教育、就職支援等の施策を強化されたい。

1 4. 雇用対策のさらなる充実

雇用失業情勢は改善傾向にあるが、業種によっては人手不足の問題も生まれている。ついては、雇用情勢の変化に対応した雇用対策事業の充実を国に要望されたい。

特に、若年者を中心とした非正規労働者の増加及び生産年齢人口の減少等が問題となっているため、若年者及び女性・高齢者・障害者の雇用拡大を図る中小企業に対する支援を強化されたい。

また、ジョブ・カード制度について、「ジョブ・カード制度京都府地域推進計画」に沿って、企業への制度普及の支援を図られたい。

さらに中小企業での人材確保や定着支援のために「中小企業人財確保センター」の充実を図られたい。

1 5. 中小企業のCSR推進への支援強化

CSR（企業の社会的責任）は、企業が社会の信頼を築き、発展を続けるために重要であり、多様化する社会課題の解決に企業の知恵を活かして貢献する取り組みとしても期待されている。

また、若者が希望を持って「地域で働く」社会を実現するためには、CSRの推進によって人と企業、地域社会が関係を強化することが重要である。地域社会が持続的に発展するためにも、中小企業によるCSRの取り組みを積極的に支援されたい。

Ⅱ．創造性が開花するまちの推進

1. 京都ブランド発信事業への支援

京都ブランド推進連絡協議会が実施している「京都創造者大賞」は、「京都ブランド」のイメージアップや京都の都市格向上に著しく貢献している個人・法人等の功績を讃える賞として、国内外から高く評価されている。来年度10回目を迎えるこの賞が見識の高い顕彰制度として実施できるよう、一層の支援、協力を図られたい。

また、昨年度より「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金」を創設し、京都の優れたコンテンツ産業やものづくり技術、サービス等を広く海外に発信し、京都ブランドの価値向上や販路開拓等に寄与する事業に対して助成を行っている。販路を国外に求める事業者ニーズは顕著であり、本助成金制度へのより一層の支援、協力を図られたい。

2. KYOTO CMEXへの支援

京都の次代を牽引する新しい分野としてコンテンツ産業の振興は重要である。については、「KYOTO CMEX」を、コンテンツ業界のクロスメディア展開によるビジネスマッチングやコンテンツ業界を支えるクリエイティブ人材の育成・交流を図る事業として、一層の充実並びに国内外への発信強化を図られたい。

3. 「小倉百人一首殿堂 時雨殿」の積極的利活用

「古典の日に関する法律」が成立し、古典の普及や活用を図り、人材育成や文化的に豊かな生活の実現に向けた取組みが一層必要となる。

については、京都府内の教育現場における課外学習や生涯学習の一環として、「小倉百人一首殿堂 時雨殿」の積極的な利活用を図られたい。

4. 産業空洞化対策と雇用拡大のための企業立地の促進

京都の産業基盤強化、経済発展の促進、雇用の場の拡大を図るには、新たな企業誘致と、既存企業の他府県への移転防止が必要である。企業立地に関する助成制度を一層充実させるとともに、京都縦貫自動車道や京都第二外環状道路をはじめ、京滋バイパス、第二京阪道路等の整備で交通アクセスが飛躍的に向上し、用地需要の高い京都府南部地域における企業立地適地の確保を積極的に推進されたい。

5. 「京都スタジアム（仮称）」の早期建設着工

京都スタジアム（仮称）は、本格的なサッカー専用球技場として完成が待たれているところであり、早期に着工されたい。また、にぎわいの創出・まちづくりの推進に広がりを持たせるよう、スタジアムを中心とした地域活性化方策を併せて推進されたい。

6. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備（一部新規）

国の経済成長戦略の柱である観光立国を推進するためにも、オール京都でリニア中央新幹線の「京都ルート」と東京・大阪間全線早期開業の実現に向けた取り組みを推進されたい。

北陸新幹線の敦賀以西の整備は、国土政策としてだけでなく地域経済の活性化にも極めて重要であり、大阪までの早期延伸に向けた取り組みを推進されたい。なお、ルートについては、開業後の需要動向などを踏まえて、京都駅を經由するルート決定に向けた取り組みを推進されたい。

また、新名神高速道路の早期全線完成を促進されたい。

京都縦貫自動車道の全線開通によりアクセスが向上した京都舞鶴港については、東アジアとの貿易や人的交流の観点から、関西経済圏の環日本海対岸諸国へのゲートウェイとして、高速道路等の整備効果を活かした物流の集約・効率化など企業の利用促進のための条件整備を推進されたい。

7. 関西文化学術研究都市の整備促進（一部新規）

「サード・ステージ・プラン」は本年度で終了するが、これまで培ってきた多様な分野における取り組みの成果や集積等を活かし、本都市の更なる発展のための新たなステージプランを早急に取りまとめ、推進されたい。

また、今年オープンした「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」については、研究機関や大手企業のみならず、ベンチャー企業や中堅・中小企業が数多く入所し、より効果的・効率的な研究開発を図る本都市の中核拠点となるよう整備・推進されたい。

さらに、関西文化学術研究都市に集積する研究機関や脳科学、ロボット工学、人間工学、社会科学など先端分野の研究成果を活かして新産業を創造するために、国に提案している理化学研究所（脳科学研究等一部機能）の「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」への移転を実現されたい。

8. 防災・減災対策の強化

昨今、台風や局地的豪雨による洪水、土砂災害をはじめとする自然災害が多発し、経済活動への影響も生じている。国や京都市と連携のもと、必要となる治水対策をはじめ、災害発生時における地元商工業者への迅速な情報発信や情報共有体制の確立など、防災・減災力の強化に取り組まれない。

9. 女性の活躍を推進する企業への支援

少子高齢化に伴う労働人口減少への対応のみならず、多様な価値観を原動力として企業の成長や地域の活性化を図るためにも、女性の活躍推進は不可欠である。

本年3月には、京都府・京都市はじめ関係機関で「輝く女性応援京都会議」を設立し、オール京都で女性の活躍を推進する体制を構築するとともに、本所においても「輝く女性応援京商会議」を設置した。

については、女性活躍推進を加速させていくためにも、関係機関の連携を一層強化し、来年4月から施行される女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定支援をはじめ、仕事と出産・子育てを両立させるための環境整備や子育て支援に関連する施策の充実、女性登用を目指す企業への支援など、女性が働きやすい環境を実現するための施策を強化されたい。

Ⅲ. 大交流都市の創造

1. 観光客誘客のための環境整備の推進（一部新規）

外国人宿泊者数が前年比約60%以上増加し、今後も増加が見込まれる中で、海外からの観光客誘客も含めた環境整備が急務である。宿泊施設の受け入れ能力や質の向上はもとより、多言語案内、交通をはじめとする外国人旅行者の観光を促進するためのまちづくり、人づくり、安心・安全対策など、顧客志向の受け入れ体制構築を早急に推進されたい。

特に、外国人の消費を取り込むための商店街や免税店等に対するソフト・ハード面の支援など、観光消費額拡大に向けて取り組まれたい。

2. MICEの戦略的推進

国内外のMICE誘致環境が激しくなる中、主催者の多様なニーズに対応できるコンベンション施設・機能の整備とネットワークの強化、マーケティング戦略の高度化、官民を挙げた都市プロモーションなど、MICE誘致への取組みが重要かつ喫緊の課題であり、そのための施策を戦略的に推進されたい。

また、本所のM・I（企業ミーティング、インセンティブツアー）誘客に向けた取組みとも連携を密にし、オール京都でのM・I分野の積極的な取込みを推進されたい。

3. 観光閑散期対策事業の見直し

オール京都で取り組む京都・花灯路事業並びに京の七夕事業は、観光閑散期対策事業として一定の成果を上げているものの、これまでの実績を改めて評価・検証し、京都観光の現状や方向性なども踏まえたうえで、事業の方向性をあらためて検討されたい。

4. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

東京オリンピック・パラリンピックを2020年にひかえ、京都文化フェア（仮称）の開催をはじめ、京都の魅力を発信する取組みが求められており、京都の「おもてなし力」の更なる向上が望まれる。

については、「京都・観光文化検定試験（京都検定）」の活用を奨励し、京都の魅力の再認識や「おもてなし力」の向上へとつなげていただきたい。

さらに、京都の未来を担う府立中・高生、および職員・教員が、京都の魅力を再認識し、知識を深める契機となるよう、京都検定を積極的に活用されたい。

5. 京都文化フェア（仮称）2016－2020の推進（一部新規）

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、世界の人々との交流を生み出すとともに、日本文化の真髄や日本人の深い精神性を広く発信し体感してもらうまたとない機会である。同大会の開催にあわせて、基本構想に基づいて取り組む「京都文化フェア（仮称）2016－2020」については、外国人だけでなく京都府民・市民に広く京都の魅力を発信し、「世界交流首都」の実現に資するイベントとなるよう努められたい。

併せて、同フェアのキックオフイベントとして開催される「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」については、主催する国との連携に努められたい。

6. 全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都の開催への支援（新規）

平成28年7月に京都で開催される全国商工会議所観光振興大会は、「2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けた交流文化・観光の創造～全国から知恵を活かした地方創生の取り組みを～」をテーマに全国の商工会議所が京都に集い、オリンピック文化プログラムの充実について提言・発信するとともに、京都の文化、観光を全国にPRする絶好の機会である。については、本大会の成功に向け必要な財政支援を図られたい。

重要 7. 「京都経済センター」の実現に向けた取組みの加速（再掲）

8. 「世界の文化首都・京都」の推進（新規）

「世界交流首都」を目指す京都は、文化首都としての役割を果たすことによって交流の裾野を拡大することができる。そのシンボルとして文化庁等の移転をオール京都で提案しているが、京都府、京都市が提案している独立行政法人国際観光振興機構等の政府機関等についても移転を実現されたい。また、皇族の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」を推進するとともに、京都で実施可能な宮中行事等の検討を進められたい。

以上

京都市の平成28年度 予算に関する要望

平成27年10月



京都商工会議所

京都市長 門川大作様

京都市の平成28年度予算に関する要望

京都市におかれましては、日頃から市民生活の向上のため、市内産業の振興に尽力され、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済を確実な成長軌道に乗せるためには、人口減少や地方の疲弊といった課題に地域力を結集して立ち向かうことが求められております。地方創生に向けて、全国で人口ビジョンと総合戦略の策定が進んでおりますが、我々は「京都ビジョン2040」に掲げる「世界交流首都・京都」を目指して、オール京都の取組みを加速化させることによって、新たな成長への活力を創造しなければなりません。

このような中で、未来を担う若者が「京で働き、京で暮らす」ために、地域の経済や雇用を支える内需型の中小企業の活性化が不可欠です。本所では、ニュー京商ビジョンに基づき、小さくとも京都の強みや知恵を活かした新たなビジネスモデルや商品、サービスを創造する「知恵産業のまち・京都」を推進しておりますが、京都産業育成コンソーシアムをはじめとするオール京都の活動によって、“知恵”にかかわる認証制度の取得企業が約1,400社に及ぶなど、次代の京都産業を担う知恵ビジネスは着実に広がりを見せております。平成28年度は、「知恵の連鎖」を目指すサードステージの仕上げの年であり、知恵ビジネスが多様な産業群として集積する「知恵産業の森」実現に向けた取組みをさらに推進していきたいと考えております。

京都市におかれましては、「京都ビジョン2040」を踏まえた上で、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の実現に向けて、こうした本所が推進する事業をはじめ、京都経済の活力の源泉である中小・小規模事業者に対する経営の安定や生産性の向上に対する支援はもとより、京都府や関係機関との緊密な連携のもとで、産業振興やまちづくり等の施策を強力に推進していただきますようお願い申し上げます。

厳しい財政下ではございますが、本所は京都市の平成28年度の予算の編成にあたり、以下の項目を要望いたします。

平成27年10月

京都商工会議所 会頭 立石義雄

京都市の平成28年度予算に関する要望(概要版)

1. 「京都経済センター」(仮称)の実現に向けた取組みの加速

・ 中小企業の育成・支援をはじめ産業振興の中核施設として建設並びにセンター機能の充実に向け一層積極的な参画・支援

2. 「世界交流首都・京都」を目指した施策の推進(新規)

①「世界の文化首都・京都」に向けた政府機関等の移転実現 ②皇族の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」の推進
③「京都文化フェア(仮称)2016-2020」の推進 ④「全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都」開催への支援

3. 京都創生のための施策の推進(新規)

①知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援 ②商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援
③起業・創業や事業承継への支援 ④若者が「京で働き、京で暮らす」ための施策の推進

I. 知恵ビジネス・がんばる中小企業支援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充

- ・ 元気な成長企業に焦点をあてた継続的な育成・支援
- ・ 京都知恵産業支援共同事業をはじめとした補助制度や公的認定制度など支援施策の充実・強化(新規)

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

- ・ 「京都産学公連携機構」の活動の充実・強化
- ・ 「京都イノベーションベルト構想」の具体化・推進等の各種施策の積極的推進

3. 起業・創業や事業承継への支援の強化(新規)

- ・ 行政や産業支援機関の連携強化による創業環境整備の推進
- ・ 中小企業に対する重点的な事業承継支援の推進

4. 商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援(新規)

- ・ 川上から川下のビジネスマッチングや6次産業化の取組みへの積極的な支援

5. オール京都体制による首都圏販路開拓支援事業の継続

- ・ 「京都知恵産業フェア」など首都圏販路開拓支援事業の継続的共同開催

6. 新市場・販路開拓事業の支援強化

7. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

8. 中小企業経営支援の一層の強化

9. 中小企業金融支援の強化

10. 伝統産業への支援

11. 小売商業・商店街への支援

- ・ 商店街の機能強化や空き店舗対策を含む事業承継・創業支援、民間活力を活用した振興施策など魅力あふれる商店街づくりへの支援(新規)

12. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

13. 「京で働き、京で暮らす」ための産業人材育成施策の充実・強化(新規)

- ・ インターンシップ等を実施する中小企業への支援や産学公連携による若者のキャリア教育、就職支援等の強化

14. 雇用対策のさらなる充実

15. 中小企業のCSR推進への支援強化

II. 創造性が開花するまちの推進

1. 京都ブランド発信事業への支援

2. KYOTO CMEXへの支援

3. 「小倉百人一首殿堂 時雨殿」の積極的利活用

4. 産業空洞化対策と雇用拡大のための企業立地の促進

- ・ 用地需要の高い市南部地域における工業専用地域の活用等による企業立地適地の確保の積極的推進

5. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備

- ・ オール京都によるリニア中央新幹線「京都ルート」と全線早期開業の実現に向けた取組みの推進
- ・ 北陸新幹線の早期延伸と「京都駅ルート」の決定に向けた取組みの推進(新規)

6. 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

- ・ 京都駅南口駅前広場整備等による安全で快適な歩行者空間の確保、L R Tの検討、パーク&ライドの通年実施の拡充
- ・ 市民の理解のもと地域の課題や十分な予測調査を踏まえた「歩くまち・京都」の推進
- ・ 四条通歩道拡幅に伴う交通渋滞への効果的な対策(新規)

7. 京都駅西部・東部エリアにおける新たな賑わいの創出

- ・ 梅小路公園周辺等の地域資源を活用した市内中心部における新たな賑わい空間の創出と京都駅西部エリア全体の活性化につなげる取組みの推進
- ・ 市立芸術大学の移転整備による京都駅東部エリアのまちづくりの推進(新規)

8. 良好な景観形成などの推進

- ・ 「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づく積極的な制度運用
- ・ 観光地等における無電柱化のさらなる推進

9. 南部創造の推進

- ・ 「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づく、企業集積や緑化推進等による都市環境の整備、公共交通の利便性の向上
- ・ 「京都市成長産業創造センター」を核とする南部地域の活性化

10. 防災・減災対策の強化

- ・ 必要な治水対策や災害発生時における地元商工業者への迅速な情報発信、情報共有体制の確立など防災・減災力強化のための国や京都府と連携した取組み

11. 女性の活躍を推進する企業への支援

- ・ 関係機関の連携強化による事業主行動計画の策定支援をはじめ女性が働きやすい環境の実現に向けた施策の強化

III. 大交流都市の創造

1. 観光客誘客のための環境整備の推進

- ・ インバウンドなど顧客志向の受け入れ体制構築の早急な推進(宿泊施設の受け入れ能力や質の向上、観光促進のまちづくり、人づくり、安心・安全対策等)
- ・ 観光消費拡大のための商店街や免税店などに対するソフト・ハード面の支援や朝型観光の推進(新規)

2. MICEの戦略的推進

- ・ M I C E誘致のための戦略的な施策の推進(多様なニーズに対応できるコンベンション施設・機能の整備やネットワークの強化等)
- ・ 本所との連携等オール京都によるMI分野の積極的な取組みの推進

3. 観光閑散期対策事業の見直し

- ・ 「京都・花灯路事業」と「京の七夕事業」の実績評価・検証と事業の方向性の検討

4. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

- ・ 「京都市認定通訳ガイド」や「おもてなしコンシェルジュ制度」等における京都検定合格者の積極的活用による「おもてなし力」の更なる向上(新規)
- ・ 中・高生の京都検定受験に関連する予算枠の更なる拡大

5. 京都文化フェア(仮称)2016-2020の推進

- ・ 「世界交流首都」の実現を目指した府民・市民への魅力の発信
- ・ 「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を主催する国との連携(新規)

6. 全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都の開催への支援(新規)

- ・ 「2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた交流文化・観光の創造」をテーマとする大会の成功に向けた財政支援

7. 「京都経済センター」の早期実現(再掲)

8. 「世界の文化首都・京都」の推進(新規)

- ・ 文化庁等や国際観光振興機構など政府機関等の移転実現
- ・ 京都で実施可能な宮中行事等の検討等「双京構想」の推進

目次

重要項目	1頁
要望事項	2-10頁
I. 知恵ビジネス・がんばる中小企業支援	2-5頁
II. 創造性が開花するまちの推進	6-8頁
III. 大交流都市の創造	9-10頁

重要項目

1. 「京都経済センター」（仮称）の実現に向けた取組みの加速

京都経済百年の計として実現に取り組んでいる「京都経済センター」（仮称）は、中小企業の育成・支援をはじめとする産業振興の中核施設として大きな期待が寄せられている。本年7月、京都府、京都市、経済団体等が平成30年度完成を目指すことで合意したところであるが、引き続き、建設並びにセンター機能の充実に向け、一層の積極的な参画・支援を図られたい。

2. 「世界交流首都・京都」を目指した施策の推進（新規）

人口減少を乗り越えて京都の活力を創造するためには、人や文化、産業等の多様な交流を生み出すことが重要である。については、「京都ビジョン2040」に掲げる「世界交流首都・京都」を目指して、オール京都の知恵をあわせて次の施策を推進されたい。

- ①「世界の文化首都・京都」に向けた政府機関等の移転実現
- ②皇族の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」の推進
- ③「京都文化フェア（仮称）2016－2020」の推進
- ④「全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都」開催への支援

3. 京都創生のための施策の推進（新規）

京都創生を実現するためには、地域の産業や雇用を支え、人々の生活に密着した商品やサービスを提供する中小企業の育成・支援が不可欠である。については、中小企業を中心とする成長の実現に向けて、次の施策を重点的に推進されたい。

- ①知恵ビジネスなど成長意欲のある中小企業への支援
- ②商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援
- ③起業・創業や事業承継への支援
- ④若者が「京で働き、京で暮らす」ための施策の推進

I. 知恵ビジネス・がんばる中小企業支援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充（一部新規）

本所では、「知恵産業のまち・京都」の実現に向け、その源泉となる知恵ビジネス企業の創出・発展に取り組み、約8年が経過した。

「京都産業育成コンソーシアム」における、京都知恵産業支援共同事業の実施や知恵の認証制度の普及など、オール京都による活動により、知恵の認証制度の取得企業が約1,400社近くに及びなど、次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せている。

地域に根差す知恵ビジネスを数多く生み出し、地域の雇用を支える新しい多様な産業群を集積させる「知恵産業の森」形成への取組みは、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」に向けた中核となるべきものである。

知恵産業創造に向けた元気な成長企業に焦点をあて、継続性を持って育成・支援するとともに、京都知恵産業支援共同事業をはじめとした補助制度や公的認定制度などの支援施策を充実・強化されたい。

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

次代を担う中小企業や産業分野の成長をいち早く図るためには、府・市・経済界が一丸となり、「京都産業育成コンソーシアム」や「京都産学公連携機構」の運営などを通じて、長期的な視点から効率的・効果的な産業育成施策を展開することが不可欠である。

については、「京都産学公連携機構」の活動の充実・強化や、「京都イノベーションベルト構想」の具体化・推進等の各種施策を積極的に推進されたい。

3. 起業・創業や事業承継への支援の強化（新規）

地域経済の活性化に向け、低迷する開業率の向上を目指した起業・創業の促進が極めて重要となっている。国の支援策はもとより、京都府の開業・起業支援策や京都市の創業支援計画などが、より効果的に機能するよう、産業支援機関を含めた連携強化による創業環境整備を図られたい。

また、中小企業においては、経営者の高齢化や後継者不在等によって事業継続が困難となるケースが目立っていることから、中小企業への事業承継支援を重点的に推進されたい。

4. 商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援（新規）

地域資源や産業の強みを活かして新たな価値やビジネスを創造するために、商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化の取組みを拡大することが重要である。ついては、観光や食の分野をはじめ、川上から川下のビジネスマッチングや6次産業化の取組みを積極的に支援されたい。

5. オール京都体制による首都圏販路開拓支援事業の継続

次代の京都産業を担う中小企業が着実に広がりを見せる中、これら企業が成長・発展を遂げていくためには、地域を越えた広域的な市場開拓や販路開拓の取組みをしっかりとサポートすることが極めて重要である。

今年度、消費・流通の一大拠点である首都圏での販路開拓に向け、初めてオール京都体制による支援事業「京都知恵産業フェア2015」を開催するが、成長意欲のある中小企業を継続的に、また数多く輩出していくためにも、引き続き、本フェアなど首都圏販路開拓支援事業を共同で開催されたい。

6. 新市場・販路開拓事業の支援強化

京もの海外進出支援事業「Kyoto Connection・Kyoto Contemporary」や、今年度から商品開発部分を強化した国内販路開拓事業「あたらしきもの京都プロジェクト」は、多くの事業者から参加応募があり、新規顧客の獲得などの成果が挙がっている。今年度は、オール京都体制による「京都知恵産業フェア2015」を開催するほか、新たな販路開拓に向けた商談の場となる「京のイチ押し商品売り込み商談会」の充実・強化、さらには「アジア市場開拓チャレンジ事業」の実施など、販路開拓事業を積極的に展開している。

厳しい企業間競争の中で、中小企業にとって新市場・販路開拓は極めて重要な課題であり、ついてはこれら取組みが持続的に実施できるよう一層の支援充実を図られたい。

7. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

中小企業の持続的な成長を促すためには、アジア地域の旺盛な消費を取り込んでいくことが重要である。

ついては、ジェトロ京都事務所と密接に連携し、意欲ある中小企業のアジアへのビジネス展開に対する支援の充実・強化を図られたい。

8. 中小企業経営支援の一層の強化

小規模基本法、並びに小規模支援法の施行に伴い、国においては小規模対策を強化され、商工会議所が策定する「経営改善発達計画」を認定し、それに基づく支援事業、地域経済活性化事業を積極的に推進するよう求めている。

平成24年度から、京都市においては経営支援員の増員をはじめ本所の経営支援体制を強化するとともに、経営相談窓口を本所に統合されるなど、本所との積極的な連携のもとに中小企業支援に取り組まれている。

地域経済の担い手となる小規模・中小企業の振興の重要性がますます高まる状況を踏まえ、本所との連携を一層強化し、経営支援施策の拡充・強化を図られたい。

9. 中小企業金融支援の強化

原材料・エネルギーコスト高による影響も大きく、中小・小規模事業者の景況感は十分な回復とは言えず、まだら模様の状況にある。地域経済を支えるこれら中小・小規模事業者の経営を下支えするために、金融機関や信用保証協会等と連携を密にし、資金繰りに支障が生じないように、引き続き、万全の対策を講じられたい。

10. 伝統産業への支援

京都は我が国を代表する伝統産業の集積地であるが、生活様式の変化等により伝統産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

については、日本の伝統と文化を支える伝統産業のさらなる振興のため、琳派400年記念事業の盛り上がりを一過性のものとせず、引き続き、ものづくり産業の活性化や新産業創出、伝統産業を支える人材育成のための支援策を講じられたい。

また、オール京都で和装の無形文化遺産登録への機運醸成を推進されたい。

11. 小売商業・商店街への支援（一部新規）

市内小売業の事業所数は、平成9年以降は減少の一途をたどり、小売商業・商店街を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。

とりわけ、都市の「顔」であり、地域の賑わいとコミュニティを支える商店街をはじめ、意欲と創意あふれる商業者に対して積極的な支援を図られたい。

なかでも、商店街そのものの機能強化や、空き店舗対策も含めた事業承継・創業支援、民間活力を活用した商店街振興施策などにより、魅力あふれる商店街づくりへの支援を推進されたい。

1 2. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

エネルギーの安定供給の見通しが依然不透明であることや、家庭や業務部門で増加しているエネルギーコストに対処するためには、中小企業の省力化を進める技術革新とその普及が今まで以上に必要となる。「京都産業エコ・エネルギー推進機構」など関係機関との連携のもと、エネルギー消費を低減させながらも、次世代に誇れる産業・環境・社会がともに成長する“持続可能な発展”に向け、京都発の「低エネルギー」社会の実現を目指し、中小企業にとってメリットの大きい新たな施策のさらなる充実・強化を図られたい。

1 3. 「京で働き、京で暮らす」ための産業人材育成施策の充実・強化（新規）

地域の活力の源泉は人であり、京都経済の発展を支える人材を地域社会全体で育成することが求められている。

未来を担う人材が「京で働き、京で暮らす」ためには、学生や若者が地元の企業で働くことを促進する施策が必要であり、インターンシップや職業体験等を実施する中小企業への支援や、産学公連携による若者のキャリア教育、就職支援等の施策を強化されたい。

1 4. 雇用対策のさらなる充実

雇用失業情勢は改善傾向にあるが、業種によっては人手不足の問題も生まれている。については、雇用情勢の変化に対応した雇用対策事業の充実を国に要望されたい。

特に、若年者を中心とした非正規労働者の増加及び生産年齢人口の減少等が問題となっているため、若年者及び女性・高齢者・障害者の雇用拡大を図る中小企業に対する支援を強化されたい。

また、ジョブ・カード制度について、「ジョブ・カード制度京都府地域推進計画」に沿って、企業への制度普及の支援を図られたい。

1 5. 中小企業のCSR推進への支援強化

CSR（企業の社会的責任）は、企業が社会の信頼を築き、発展を続けるために重要であり、多様化する社会課題の解決に企業の知恵を活かして貢献する取り組みとしても期待されている。

また、若者が希望を持って「地域で働く」社会を実現するためには、CSRの推進によって人と企業、地域社会が関係を強化することが重要である。地域社会が持続的に発展するためにも、中小企業によるCSRの取り組みを積極的に支援されたい。

Ⅱ．創造性が開花するまちの推進

1. 京都ブランド発信事業への支援

京都ブランド推進連絡協議会が実施している「京都創造者大賞」は、「京都ブランド」のイメージアップや京都の都市格向上に著しく貢献している個人・法人等の功績を讃える賞として、国内外から高く評価されている。来年度10回目を迎えるこの賞が見識の高い顕彰制度として実施できるよう、一層の支援、協力を図られたい。

また、昨年度より「京都クリエイティブビジネス海外展開助成金」を創設し、京都の優れたコンテンツ産業やものづくり技術、サービス等を広く海外に発信し、京都ブランドの価値向上や販路開拓等に寄与する事業に対して助成を行っている。販路を国外に求める事業者ニーズは顕著であり、本助成金制度へのより一層の支援、協力を図られたい。

2. KYOTO CMEX への支援

京都の次代を牽引する新しい分野としてコンテンツ産業の振興は重要である。については、「KYOTO CMEX」を、コンテンツ業界のクロスメディア展開によるビジネスマッチングやコンテンツ業界を支えるクリエイティブ人材の育成・交流を図る事業として、一層の充実並びに国内外への発信強化を図られたい。

3. 「小倉百人一首殿堂 時雨殿」の積極的利活用

「古典の日に関する法律」が成立し、古典の普及や活用を図り、人材育成や文化的に豊かな生活の実現に向けた取組みが一層必要となる。

については、京都市内の教育現場における課外学習や生涯学習の一環として、「小倉百人一首殿堂 時雨殿」の積極的な利活用を図られたい。

4. 産業空洞化対策と雇用拡大のための企業立地の促進

京都の産業基盤強化、経済発展の促進、雇用の場の拡大を図るには、新たな企業誘致と、既存企業の他府県への移転防止が必要である。企業立地に関する助成制度を一層充実させるとともに、京都縦貫自動車道や京都第二外環状道路をはじめ、京滋バイパス、第二京阪道路等の整備で交通アクセスが飛躍的に向上し、用地需要の高い京都市南部地域における工業専用地域の活用等により企業立地適地の確保を積極的に推進されたい。

5. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備（一部新規）

国の経済成長戦略の柱である観光立国を推進するためにも、オール京都でリニア中央新幹線の「京都ルート」と東京・大阪間全線早期開業の実現に向けた取組みを推進されたい。

また、北陸新幹線の敦賀以西の整備は、国土政策としてだけでなく地域経済の活性化にも極めて重要であり、大阪までの早期延伸に向けた取組みを推進されたい。なお、ルートについては、開業後の需要動向などを踏まえて、京都駅を経由するルート決定に向けた取組みを推進されたい。

6. 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進（一部新規）

京都駅南口駅前広場整備等による安全で快適な歩行者空間の確保、LRTなど次世代の都市交通の検討、パーク＆ライドの通年実施の拡充等を推進されたい。利便性の高い公共交通優先の「歩くまち・京都」は、市民の理解のもと地域の特性と課題、十分な予測調査を踏まえて推進されたい。また、御池シンボルロードについては、さらなる賑わい創出を図られたい。

併せて、四条通歩道拡幅に伴う交通渋滞については、市民生活や企業活動に支障を来たさないよう効果的な対策に取り組まれたい。

7. 京都駅西部・東部エリアにおける新たな賑わいの創出（一部新規）

七条通付近におけるJR新駅の平成31年春開業に向け、梅小路公園周辺地域等の豊富な地域資源を活用した市内中心部における新たな賑わい空間の創出を図るとともに、同公園周辺の集客により生み出される賑わいを京都駅西部エリア全体の活性化につなげる取組みを積極的に推進されたい。

また、京都駅東部エリアへの京都市立芸術大学の移転整備を通じ、同エリアに文化芸術関係だけでなく、多くの人が集い、交流し、賑わうシンボルゾーンが創生するよう、まちづくりに取り組まれたい。

8. 良好な景観形成などの推進

京都の景観形成に大きく影響を与える屋外広告物については、都市格を向上させるためにも、「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づき、制度運用を積極的に進められたい。

また、歴史的な景観の保全・再生のために、観光地等における無電柱化をさらに推進されたい。

9. 南部創造の推進

京都市南部における魅力あるまちづくりを推進するため、「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づき、らくなん進都地区における企業集積や緑化推進等による都市環境の整備、公共交通の利便性の向上等を図られたい。

京都イノベーションベルト構想のエリアであるらくなん進都内に開設されている「京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）」が、産学公連携による化学分野の研究開発・交流拠点として南部地域の活性化の核となるよう努められたい。

10. 防災・減災対策の強化

昨今、台風や局地的豪雨による洪水、土砂災害をはじめとする自然災害が多発し、経済活動への影響も生じている。国や京都府と連携のもと、必要となる治水対策をはじめ、災害発生時における地元商工業者への迅速な情報発信や情報共有体制の確立など、防災・減災力の強化に取り組まれたい。

11. 女性の活躍を推進する企業への支援

少子高齢化に伴う労働人口減少への対応のみならず、多様な価値観を原動力として企業の成長や地域の活性化を図るためにも、女性の活躍推進は不可欠である。

本年3月には、京都府・京都市はじめ関係機関で「輝く女性応援京都会議」を設立し、オール京都で女性の活躍を推進する体制を構築するとともに、本所においても「輝く女性応援京商会議」を設置した。

については、女性活躍推進を加速させていくためにも、関係機関の連携を一層強化し、来年4月から施行される女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定支援をはじめ、仕事と出産・子育てを両立させるための環境整備や子育て支援に関連する施策の充実、女性登用を目指す企業への支援など、女性が働きやすい環境を実現するための施策を強化されたい。

Ⅲ. 大交流都市の創造

1. 観光客誘客のための環境整備の推進（一部新規）

外国人宿泊者数が前年比約60%以上増加し、今後も増加が見込まれる中で、海外からの観光客誘客も含めた環境整備が急務である。宿泊施設の受け入れ能力や質の向上はもとより、多言語案内、交通をはじめとする外国人旅行者の観光を促進するためのまちづくり、人づくり、安心・安全対策など、早急な顧客志向の受け入れ体制構築と「京都観光振興計画2020」に基づく各施策を着実に推進されたい。

特に、外国人の消費を取り込むための商店街や免税店等に対するソフト・ハード面の支援や、宿泊客増加に向けた朝型観光の推進など、観光消費額拡大に向けて取り組まされたい。

2. MICEの戦略的推進

国内外のMICE誘致環境が激しくなる中、主催者の多様なニーズに対応できるコンベンション施設・機能の整備とネットワークの強化、マーケティング戦略の高度化、官民を挙げた都市プロモーションなど、MICE誘致への取組みが重要かつ喫緊の課題であり、京都市MICE戦略2020に基づき、各施策を戦略的に推進されたい。

また、本所のM・I（企業ミーティング、インセンティブツアー）誘客に向けた取組みとも連携を密にし、オール京都でのM・I分野の積極的な取込みを推進されたい。

3. 観光閑散期対策事業の見直し

オール京都で取り組む京都・花灯路事業並びに京の七夕事業は、観光閑散期対策事業として一定の成果を上げているものの、これまでの実績を改めて評価・検証し、京都観光の現状や方向性なども踏まえたうえで、事業の方向性をあらためて検討されたい。

4. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用（一部新規）

東京オリンピック・パラリンピックを2020年にひかえ、京都文化フェア(仮称)の開催をはじめ、京都の魅力を発信する取組みが求められており、京都の「おもてなし力」の更なる向上が望まれる。

については、「京都・観光文化検定試験（京都検定）」の活用を奨励し、京都の魅

力の再認識や「おもてなし力」の向上へとつなげていただきたい。特に、「京都市認定通訳ガイド」や「おもてなしコンシェルジュ制度」等における京都・観光文化検定合格者の積極活用を図られたい。

さらに、京都の未来を担う市立中・高生、および職員・教員が、京都の魅力を再認識し、知識を深める契機となるよう、京都検定を積極的に活用されたい。

そのため、現在実施されている中・高生の京都検定受験については、関連する予算枠の更なる拡大を図られたい。

5. 京都文化フェア（仮称）2016－2020の推進（一部新規）

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、世界の人々との交流を生み出すとともに、日本文化の真髄や日本人の深い精神性を広く発信し体感してもらうまたとない機会である。同大会の開催にあわせて、基本構想に基づいて取り組む「京都文化フェア（仮称）2016－2020」については、外国人だけでなく京都府民・市民に広く京都の魅力を発信し、「世界交流首都」の実現に資するイベントとなるよう努められたい。

併せて、同フェアのキックオフイベントとして開催される「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」については、主催する国との連携に努められたい。

6. 全国商工会議所観光振興大会2016 in 京都の開催への支援（新規）

平成28年7月に京都で開催される全国商工会議所観光振興大会は、「2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けた交流文化・観光の創造～全国から知恵を活かした地方創生の取り組みを～」をテーマに全国の商工会議所が京都に集い、オリンピック文化プログラムの充実について提言・発信するとともに、京都の文化、観光を全国にPRする絶好の機会である。については、本大会の成功に向け必要な財政支援を図られたい。

重要 7. 「京都経済センター」の実現に向けた取組みの加速（再掲）

8. 「世界の文化首都・京都」の推進（新規）

「世界交流首都」を目指す京都は、文化首都としての役割を果たすことによって交流の裾野を拡大することができる。そのシンボルとして文化庁等の移転をオール京都で提案しているが、京都府、京都市が提案している独立行政法人国際観光振興機構等の政府機関等についても移転を実現されたい。また、皇族の方々に京都にお住まいいただく「双京構想」を推進するとともに、京都で実施可能な宮中行事等の検討を進められたい。

以上

食の川上・川下マッチング事業 実施概要

趣 旨 農業者と商工業者の連携による新商品の開発や販路拡大、ビジネスマッチングを促進することを目的に標記事業を実施する。本年度は、ビジネスマッチングに向けた農業者の課題を抽出するとともに、農と商の相互理解を推進するため、以下の通り、農商工連携セミナーと産地視察を実施する。

1. 「農商工連携セミナー」

主 催 京都商工会議所、京都府
共 催 公益社団法人京都府農業総合支援センター
日 時 平成 27 年 11 月 20 日（金）15:00～18:30
会 場 京都平安ホテル
参加費 セミナー：無料 交流会：2,000 円
定 員 50 人【40 人（商工業者）、10 人（農業者）】
対 象 商工業者：農業者との連携に関心がある幅広い業種（食品製造業、飲食店等）
 農業者：商工業者との連携に関心があり農産物等を供給可能な事業者
内 容 ≪セミナー≫
 1. 基調スピーチ
 農産物加工品に関する消費動向や業界動向、農と商の連携の成功事例や課題など、農商工連携を進めるうえでの情報を提供する
 講 師： 6 次産業化中央サポートセンター プランナー 内場幸広氏
 2. 農業者による事例紹介
 商工業者との連携の現状や課題、生産者サイドから商工業者への期待などを聞き、ビジネスマッチングのきっかけを作る
 発表者（案）：①株式会社農夢（綾部市・ミズナ）
 ②瑞穂農林株式会社（京丹波町・ハタケシメジ）
 ③こと京都株式会社（京都市・ネギ）
 3. 京都府の農商工連携に関する施策説明
 4. その他・質疑応答
 ≪交流会≫
 商工業者と連携に意欲的な農業者との情報交換

2. 「産地見学会」

主 催 京都商工会議所、京都府 **共 催** 公益社団法人京都府農業総合支援センター
日 時 平成 27 年 11 月 27 日（金）9:00～17:00
内 容 農産物生産現場の視察と生産者との情報交換
 視察先（案） 株式会社農夢（綾部市・ミズナ）
 有限会社オアシスランド（京丹波町・黒大豆）
 株式会社ジェイエイヤマしろファーム（井手町・トマト）
参加費 昼食代実費程度
定 員 40 人
対 象 商工業者：農業者との連携に関心がある幅広い業種（食品製造業、飲食店等）

農商工連携セミナー

農業者とのコラボで商品開発・販路開拓！

農商工連携とは、商工業者と農業者の双方の強みを生かして連携することで、市場のニーズに応える新しい商品やサービスを作り出し、売上や利益の増加を目指す取り組みです。

今回のセミナーでは、農産物の加工品に関する市場動向や京都府内の農業者の現状や課題を紹介し、食に関わる流通の川上(農業者)と川下(商工業者)をマッチングすることを目的に開催します。**農業者との連携や農産物の調達にご関心をお持ちの食品製造業や飲食店などの皆さまは**、ぜひご参加いただきますようご案内いたします。

日時：平成27年11月20日(金)15:00～18:30

会場：京都平安ホテル 2階 嵯峨の間 (京都市上京区烏丸上長者町上ル)

対象：農業者との連携に関心がある商工業者(食品製造業、飲食店等)

内容：《セミナー》

■基調スピーチ「農商工連携で新たな顧客創造(仮)」

農産物加工品に関する消費・業界動向、農と商の連携の成功事例や課題などを紹介します。

講師 6次産業化中央サポートセンター プランナー 内場幸広氏

■農業者による事例紹介

商工業者との連携の現状や課題、生産者サイドから商工業者への期待などをお聞きます。

発表 (株)農夢 綾部市・京みず菜の生産・販売

・瑞穂農林(株) 京丹波町・ハタケシメジの生産・加工・販売

・こと京都(株) 京都市・九条葱の生産・加工・販売

《交流会》 商工業者との連携に意欲的な農業者との情報交換を行います。

参加予定の農業者(上記3社のほか、以下の農業者も参加予定)

(有)オアシスランド(京丹波町、水耕ネギ・黒大豆)、(株)京都義の(京都市、タケノコ)

(株)ジェイエイやましろファーム(井手町、トマト)、辻製茶(有)(和束町、茶)

(株)天野(綾部市、野菜)、ブレンドファーム(府域全域、野菜・果樹等)

11月27日
産地見学会
開催予定

参加費：セミナー 無料/交流会 2,000円 定員：40人(申込先着順)

申込方法：FAX (075-212-8871)、または、下記 URL からお申込みをお願いします。
<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>

主催：京都商工会議所、京都府 共催：公益社団法人京都府農業総合支援センター

お問合せ：京都商工会議所 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 梅影、梅垣
TEL：075-212-6470 FAX：075-212-8871 E-mail：bmpj@kyo.or.jp



《申込用紙》 FAX:075-212-8871 中小企業経営支援センター知恵産業推進室 行

会社名/屋号			
役職名		氏名	
役職名		氏名	
住所		E-Mail	
TEL		FAX	

※ご記入いただいた個人情報等は、出席者名簿として配布するほか本事業実施運営に利用いたします